

第4回 外国人材活躍推進協議会

2025年（令和7年）11月19日

多文化共生プラン（雇用関連部分）の課題

多文化共生プラン（全体）

【るべき姿】

お互いの文化や違いを尊重しあい、誰もが安心して暮らし、能力を発揮できる社会

【ギャップ：問題】

- ・相互理解（地域、企業等）
- ・日本語能力
- ・身近な交流の場
- ・コミュニケーション
- ・孤立化
- ・生活ルールの理解
- ・情報不足
- ・支援する人材の不足
- ・・・

【現状】

- ・日本人と外国人との関わり薄い
- ・日本人と外国人との間でのトラブル
- ・外国人の孤立化
- ・企業の責任履行
- ・・・

雇用部会に関連する課題

①日本語教育の支援

- ・希望に沿った学習機会
- ・やさしい日本語の認知・活用

②生活環境の整備

- ・行政情報・サービスの提供
- ・相談窓口
- ・身近な交流の場
- ・こどもたちの学びの環境
- ・配偶者等の学びの環境
- ・居住環境
- ・地域の一員としての生活

③就労・定着の促進

- ・就労環境の整備
- ・適切な雇用
- ・定着

雇用関連の課題（情報の周知）

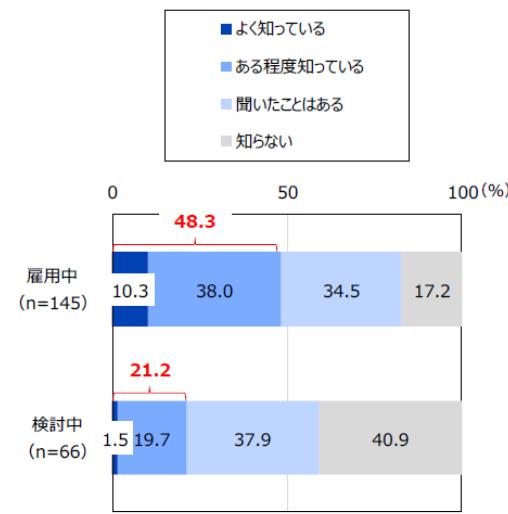
広島県内企業の外国人雇用に関するアンケート

実施主体：株式会社ひろぎんホールディングス
調査対象：広島銀行の取引先企業
調査時期：2025年6月

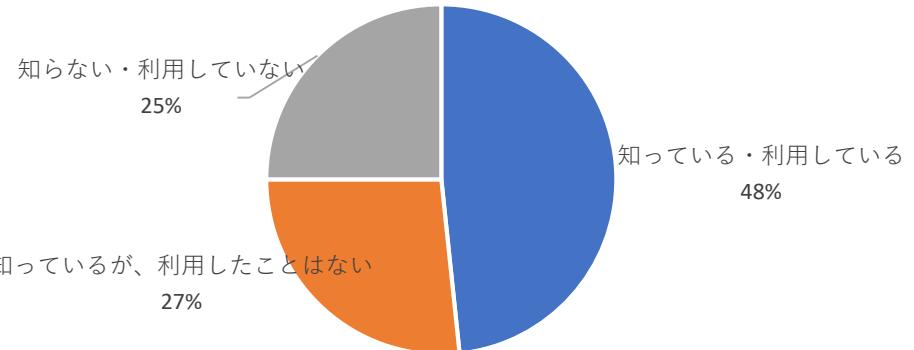
市内企業アンケート（N=60）

実施主体：福山市
調査対象：福山市内企業（製造業等）
調査時期：2025年10月～11月

育成就労制度の認知度



国・県等の日本語教育メニューの認知度



今後の方向性

外国人材を雇用している企業でも、育成就労制度についての認知度が半数程度。
国・県等の日本語教育メニューの認知度も75%程度。
制度や支援メニューの周知・活用促進が必要

これまで、産業支援機関を通じた情報提供などにより周知を行ってきたが、情報提供をより強化するため、特定技能受け入れ企業、監理団体等を通じた周知を検討

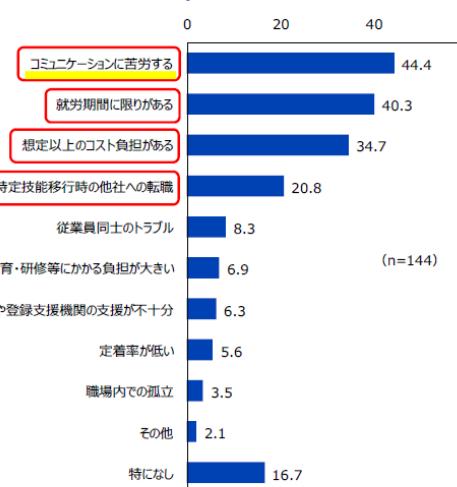
雇用関連の課題 ①日本語教育の支援（コミュニケーション）

協議会で出た意見

- 外国人労働者向け日本語教育の必要性を感じているが、自社で教育を実施できている企業は少ない
- 技能実習生の日本語教育は企業・送り出し機関・監理団体の責任であるが、企業の意識向上が不可欠
- 日本人に対して、外国人の特性（文化、習慣など）を伝えることが重要

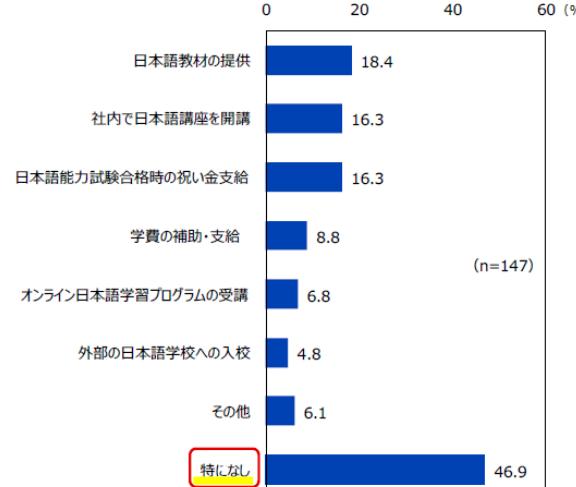
広島県内企業の外国人雇用に関するアンケート（株式会社ひろぎんホールディングス）

仕事面の課題



(注) 外国人材を雇用中の企業、複数回答（3つまで）

外国人材の日本語能力向上の支援



(注) 外国人材を雇用中の企業、複数回答（当てはまるもの全て）

国や自治体への要望



(注) 外国人材を雇用中の企業、複数回答（5つまで）

雇用関連の課題①日本語教育の支援（コミュニケーション）

市内外国人口と日本語教育の状況

前提として、日本語教育は雇用する事業主の責務

在留資格	人数 (構成割合)	日本語教育
技能実習	約3,000人 (約27%)	入国後1か月研修は監理団体の責務 介護のみ、N4程度が要件
特定技能	約1,500人 (約14%)	登録支援機関に委託可能
永住者	約2,100人 (約19%)	基本的に日本の生活になじんでいる
留学	約1,400人 (約12%)	所属教育機関で学習
技・人・国	約800人 (約7%)	自学
家族滞在	約600人 (約6%)	日本語レベルは個人差がある 在留資格による日本語レベルの要件なし
その他 在留資格	約1,700人 (約15%)	



人数の多い在留資格（技能実習、特定技能）への支援の必要性

令和6年外国人雇用実態調査

実施主体：厚生労働省

調査対象：外国人雇用状況データベース登録事業所

調査時期：2024年10月～11月

外国人労働者の日本語能力（会話）

○技能実習

日常的なことなら短い会話に参加できる 46.6%
基本的な挨拶の会話はできる 22.1%
身近な話題についての会話はできる 13.7%

○特定技能

日常的なことなら短い会話に参加できる 32.2%
身近な話題についての会話はできる 22.0%
基本的な挨拶の会話はできる 16.0%

外国人労働者の日本語能力（読解）

日本語レベル	技能実習	特定技能
N2	3.9%	10.2%
N3	14.4%	31.1%
N4	37.2%	38.4%
N5	35.1%	16.0%

今後の方針と次年度の取組案 ①日本語教育の支援（コミュニケーション）

在留資格別 求められる日本語能力

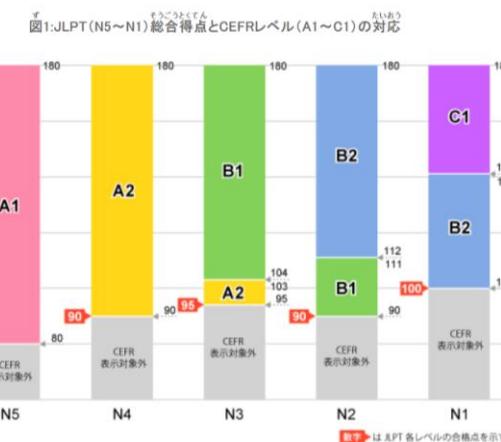
在留資格	日本語能力や取り巻く環境等
育成就労	入国時A1相当以上。1年後にA1～A2相当程度（分野による） ⇒企業の役割も拡大
特定技能	特定技能1号 A2相当以上 特定技能2号 B1相当以上
技術・人文知識・国際業務	日本語能力の要件なし 専門分野を学んでいるが、学内で使用する言語が英語であるなど必ずしも日本語能力が高いわけではない
留学生	日本語能力の要件なし 日本語学校等で日本語を学ぶため一定程度の日本語能力は期待できる

CEFR

- C2 自然に、流ちょうかつ正確に自己表現ができ、複雑な状況でも細かい意味の違い、区別を表現できる。
- C1 いろいろな種類の高度で長い文章を理解できる。言葉を探さず流ちょうに自己表現ができる。
- B2 具体的でも抽象的な話題でも主要な内容を理解できる。日本語話者と自然にやり取りができる。
- B1 身近な話題について共通語であれば主要な内容を理解できる。
- A2 ごく基本的、直接関係がある領域に関して文や表現が理解できる。
- A1 よく使われる日常的、基本的な表現を理解できる。

JLPT

- N1 幅広い場面で使われる日本語を理解することができる
- N2 日常的な場面で使われる日本語 + より幅広い場面で使われる日本語をある程度理解できる
- N3 日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができる
- N4 基本的な日本語を理解することができる
- N5 基本的な日本語をある程度理解することができる



今後の方針

（短期）

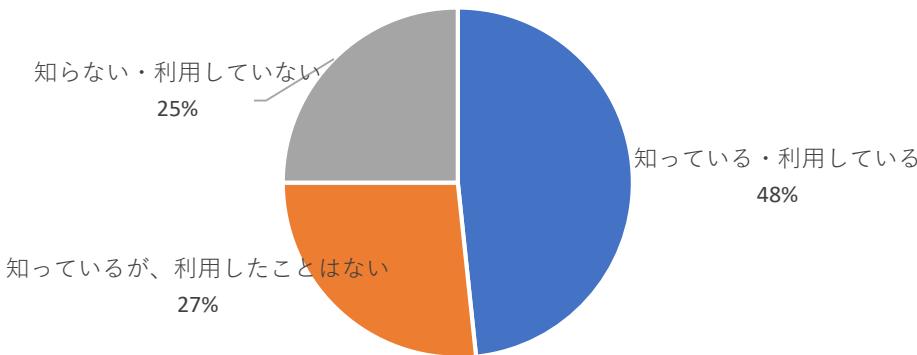
- ・ 技能実習生・技人を主な対象に、国、県等のオンライン教材の活用促進
- ・ 企業間、地域での日本語を活用した交流の機会創出

（中長期）

- ・ 日本語学習など指導する人材の育成
- ・ よりレベルの高い日本語能力を求める外国人労働者への支援

国・県等が提供している日本語教育について（市内企業アンケート N=60）

国・県等の日本語教育メニューの認知度 (再掲)



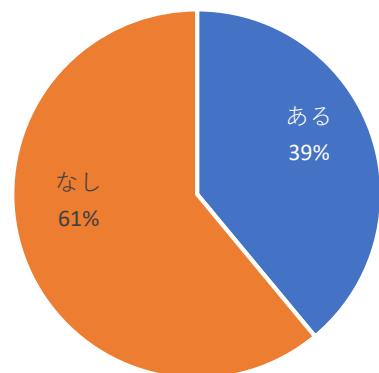
活用している教材・講座等の提供先

- ・国際人材協力機構
- ・国土交通省(JAC)
- ・監理団体
- ・福山商工会議所（日本語講座）

知っているが利用したことはない理由

- ・日本語学習の必要性が低い
- ・学習を本人に任せている
- ・時間帯が合わない
- ・申込のタイミングが合わなかった
- ・料金が高額だったため
- ・日本語教師に指導を受けているため

日本語教育に取り組んでいることの有無



取組内容

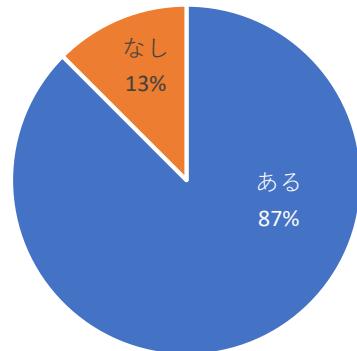
- ・検定の受験料補助、合格後の手当
- ・教材の提供
- ・講師による研修、勉強のサポート
- ・わかりやすい言葉でのコミュニケーション
- ・毎日日誌を書いて添削

取り組んでいない理由

- ・十分な日本語能力がある
- ・監理団体等に任せている
- ・時間やリソースの制約があるため

外国人従業員の研修・スキルアップについて（市内企業アンケート N=60）

研修やスキルアップの必要性



具体的に必要なスキル

- ・ 日本語能力
- ・ コミュニケーション・文化理解
- ・ 業務関連スキル・資格

求める支援

- ・ 研修に対する助成金・補助金
- ・ 研修制度
- ・ 交流を通じた日本語学習機会

次年度取組案

外国人従業員に対して自社で行う日本語教育に対する支援

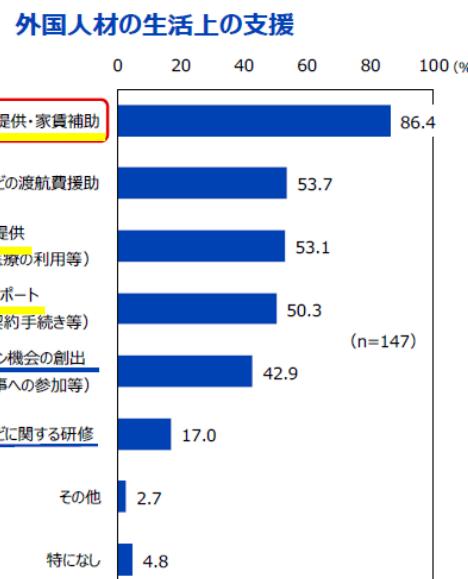
（例）

- ・ 研修講師への謝金・旅費、日本語学習支援の研修費用（委託費等）、研修会場費、日本語講座の受講料 など

協議会で出た意見

- 外国人労働者のために、生活の仕方、ゴミ捨ての指導、地域との関わりなど企業努力が重要
- 企業が地域行事への参加をすることで外国人労働者が地域行事へ参加し、コミュニケーションをとる事例もある
- 外国人労働者の受入れ（生活環境等）には費用がかかるが、事業継続には欠かせない存在
- 留学生のアルバイト先が少ない

広島県内企業の外国人雇用に関するアンケート (株式会社ひろぎんホールディングス)



(注) 外国人材を雇用中の企業、複数回答（当てはまるもの全て）

令和6年外国人雇用実態調査

就労上のトラブルや困ったこと（外国人労働者調査）

- 紹介会社の費用が高かった 18.6%
- トラブルや困ったことをどこに相談すればいいかわからなかった 14.9%
- 事前の説明以上に高い日本語能力を求められた 8.8%

令和5年度私費外国人留学生生活実態調査

実施主体：独立行政法人日本学生支援機構

調査対象：私費外国人留学生

調査時期：2023年11月～2024年3月

アルバイトについて

アルバイト従事率

専修学校 80.8%、日本語教育機関 68.9%

今後の方針

(短期)

- 監理団体や登録支援機関を通じた企業への外国人労働者に関する支援情報等の共有
- 企業間、地域での日本語を活用した交流の機会創出

(中長期)

- 外国人労働者に関する総合的な相談窓口の設置

次年度取組案

(地域部会で検討予定)

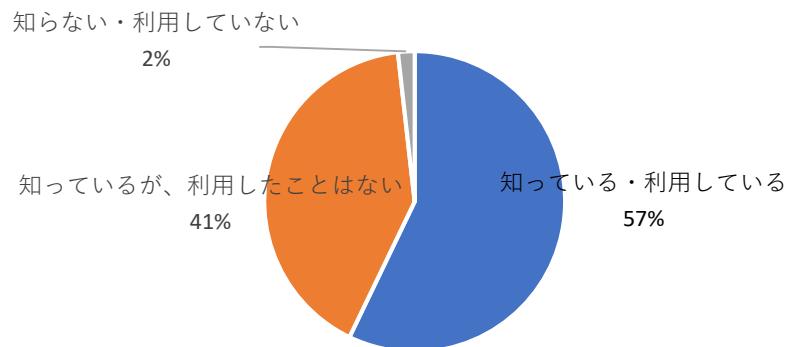
- 多文化共生地域理解講座（継続）
受け入れ側の多文化共生への理解促進と外国人住民の地域行事等への参画促進
- ボランティア養成講座の拡充
- 外国人と地域住民との交流促進・居場所づくり
- 日本で生活するために必要な生活情報の提供

協議会で出た意見

- 市内就職をする方法がわからない留学生がいる
- 留学生の採用を希望する企業が少ない
- 企業の欲しい人材が明確になっていても、外国人材に対して入社後のキャリアパスを明示できていない
- 留学生は技術・人文知識・国際業務での就労を望むが、企業が望むのは現場で働く在留資格
- 事務手続きの煩雑さや費用が企業の負担となっている

外国人雇用に係る相談窓口について（市内企業アンケート N=60）

外国人雇用に係る相談窓口の認知度



外国人労働者を雇用している企業のほとんどが
雇用相談窓口を認知している

知っているが利用したことがない理由

- 監理団体・組合に相談している
- 困っていない

相談窓口に必要な機能

- 最新情報の提供、提案
- 定期的な訪問
- 手続き書類についての相談
- 国ごとに異なる対応が必要なため、そのための相談
- 外国語対応
- 外国人へ日本のルールを正確に伝える仕組み

今後の方針

(短期)

- ・企業等の理解促進（受け入れ方針の明確化、社員の異文化理解など）
- ・監理団体や登録支援機関を通じた企業への外国人労働者に関する支援情報等の共有

(中長期)

- ・外国人労働者を雇用している企業のネットワーク構築
- ・日本語能力があり、福山の文化を一定程度理解している外国人留学生の地元企業への就職支援

次年度取組案

留学生の市内就職支援

① インターンシップ補助（2025年度実施）

10日間以上の有償インターンシップを実施する場合、参加者に支払った給与の一部を補助
補助率：補助対象経費の1/2 上限：150,000円

（参考：市内専門学校へのアンケート）

有償インターンシップへ参加している学生あり 1校（回答数2校）

② バスツアーへの支援（案）

市内企業見学ツアーを実施した場合、バスの借り上げ料の一部負担

※対象となるのは、大学、専門学校等

（参考：市内専門学校、大学へのアンケート）

バスツアーを実施している専門学校1校、大学1校（回答数6校）

<参考（これまでの取組）>

外国人留学生向け合同企業説明会の開催（2021年度～2024年度）